

## 第2部 各論

### 3 労働時間と労働災害

#### (1) 労働時間

##### 1) 年間の推移

36年における労働時間は、年間を通じて35年におけるよりも低い水準で推移した。「毎勤」による36年の労働者1人平均月間総実労働時間数は、調査産業総数で201.0時間となり、35年の202.7時間を1.3%(増減率は36年1月に行われた調査方法の改正を勘案した修正値による。以下おなじ)下回っている(第3-1表)。

第3-1表 労働時間数,出勤日数の対前年同期増減率

第3-1表 労働時間数,出勤日数の対前年同期増減率

(%)

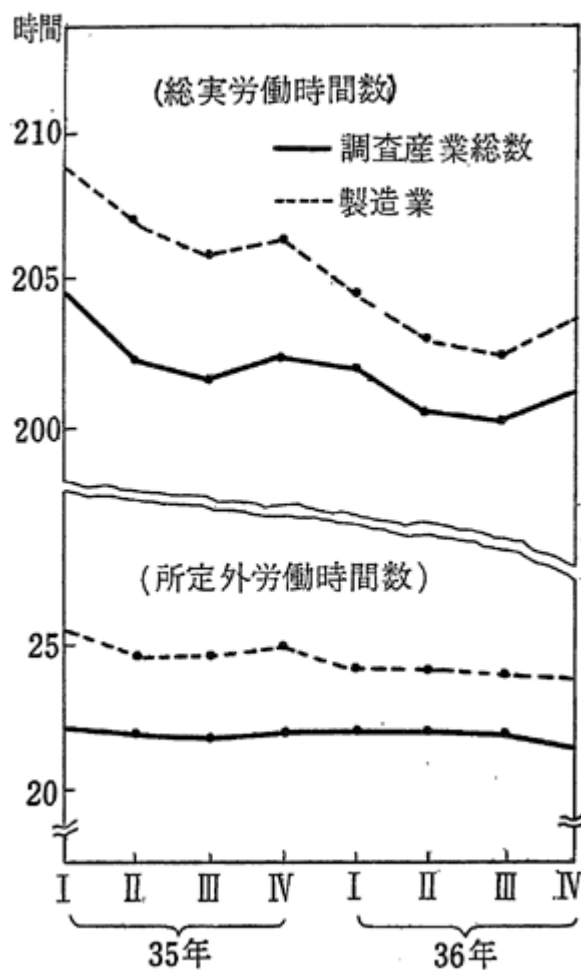
年	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業
31年平均	2.5	3.2	1.2	1.3	15.7	21.6	1.3	1.9
32	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.8	4.7	2.7	△ 1.2	△ 1.2
33	△ 0.8	△ 1.4	0.0	△ 0.1	△ 7.5	△ 11.7	0.0	△ 0.4
34	1.3	1.7	△ 0.1	△ 0.1	14.0	17.2	0.0	0.4
35	1.5	1.2	1.0	0.7	5.7	5.0	0.8	0.4
36	△ 1.3	△ 1.8	△ 1.1	△ 1.5	△ 3.1	△ 4.0	△ 1.2	0.0
35年上期	2.5	2.4	1.6	1.4	10.4	10.1	1.7	0.8
下	0.5	0.0	0.3	△ 0.1	2.3	△ 0.4	0.4	△ 0.4
36年上期	△ 1.4	△ 2.0	△ 1.2	△ 1.8	△ 2.7	△ 3.2	△ 1.2	△ 0.8
下	△ 1.2	△ 1.7	△ 0.9	△ 1.4	△ 3.5	△ 4.4	△ 0.8	1.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

これを年間の推移としてみると、対前年同月比でみた35年までの増加傾向が、36年2月から減少に転じて、上期1.4%減、下期1.2%減となった。これを四半期別に季節変動を除去した総実労働時間数の動きでみると、35年年末以降次第に減少し、36年第4四半期にいたつてわずかに増加している(第3-1図)。

第3-1図 季節性を除去した四半期別労働時間数の推移

第3-1図 季節性を除去した四半期別労働時間数の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

35年上期の高水準には、2月のうるう年による暦日数増加や平日一が前年に比べて増加したことなどの影響が考えられるので、月平均労働時間数ではなく、1日当りの総実労働時間数でみると、製造業では、35年の8.55時間に対して36年は8.41時間となっている。

調査産業総数の総実労働時間数を所定内、所定外に分けてみると、所定内労働時間数は35年に対し1.1%の減少となっている。これを上、下期別にみると前述の出勤日数の関係もあつて、上期の減少(1.2%減)が下期の減少(0.9%減)よりも大きい。一方所定外労働時間数は35年に対して3.1%の減少となつたが、これを上、下期別にみると、下期は3.5%減と上期の2.7%を上回る減少を示している。

なお、36年における出勤日数の動きをみると、調査産業総数では対前年1.2%の減少で、上期1.2%減、下期0.8%減と、上期の減少が大きい。

## 第2部 各論

### 3 労働時間と労働災害

#### (1) 労働時間

#### 2) 産業別の動向

総実労働時間数を産業大分類別にみると、35年にはいずれの産業も前年に対して増加していたのに反して、36年には運輸通信業で微増(0.1%増)したほかは、各産業とも減少に転じている(第3-2表)。

減少の幅が最も大きかったのは製造業(1.8%減)で、ついで鉱業(0.9%減)、卸売小売業(0.8%減)、金融保険業(0.6%減)、電気ガス水道業(0.3%減)の順となつている。

第3-2表 産業別労働時間数の対前年同期増減率

第3-2表 産業別労働時間数の対前年同期増減率

(%)

年	鉱業	製造業	卸売業 小売業	金融業 保険業	運輸業 通信業	電気ガス 水道業
(総実労働時間)						
31年 平均	1.3	3.2	2.1	2.1	1.0	0.4
32	0.3	Δ0.4	Δ0.3	0.3	0.1	Δ1.2
33	Δ1.3	Δ1.4	1.2	Δ0.9	Δ0.6	Δ1.1
34	Δ1.2	1.7	0.0	Δ0.1	0.7	0.5
35	2.4	1.2	1.0	0.6	2.0	1.1
36	Δ0.9	Δ1.8	Δ0.8	Δ0.6	0.1	Δ0.3
35年 上期	3.4	2.4	1.1	1.6	2.6	2.5
下	1.4	0.0	0.9	Δ0.4	1.4	Δ0.3
36 上	Δ1.7	Δ2.0	Δ0.6	Δ0.6	0.2	Δ0.9
下	Δ0.3	Δ1.7	Δ1.0	Δ0.7	0.1	0.3
(所定外労働時間)						
31年 平均	19.5	21.6	7.3	1.7	Δ0.7	Δ5.7
32	10.1	2.7	0.0	3.3	11.1	0.0
33	Δ3.1	Δ11.7	1.7	4.8	Δ2.5	Δ9.8
34	Δ4.1	17.2	3.3	7.6	14.7	0.7
35	7.0	5.0	Δ0.8	5.7	10.6	0.7
36	2.6	Δ4.0	Δ3.3	Δ6.7	7.1	2.7
35年 上期	7.2	10.1	Δ0.8	7.1	14.1	7.1
下	5.9	Δ0.4	Δ1.6	2.8	8.6	Δ4.5
36 上	0.4	Δ3.2	Δ0.8	Δ5.3	7.7	Δ0.7
下	4.7	Δ4.4	Δ4.0	Δ8.2	5.9	6.0

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

総実労働時間数を所定内、所定外別にみると、所定内労働時間数はいずれの産業においても35年に比べて減少を示し、なかでも製造業の1.5%減、鉱業の1.4%減、運輸通信業の0.7%減などが目立っている。これを上期、下期別にみると、前述した出勤日数の影響によつて、おおむね上期の減少が下期のそれを上回っている。

一方所定外労働時間数の動きは産業によつて区々であり、金融保険業、製造業、卸売小売業は対前年減少、運輸通信業、鉱業、電気ガス水道業は若干の増加となつている。36年における労働時間数減少の要因としては、求人難に直面した中小企業を中心とする労務管理改善の一環として労働時間の短縮が行われたことや、合理化による生産能力の増大に起因する労働時間の縮小などが考えられよう。(注)(注)労働省「労働時間制度調査」によつて繊維、一般機械および輸送用機器における所定労働時間別労働者の構成をみると、次表のように、所定労働時間が比較的短い労働者の割合が大きくなつてきている。

第3-3表 労働者の所定労働時間別分布

第3-3表 労働者の所定労働時間別分布

(%)

産業および年次		7時 以 下	7.01~7.29	7.30	7.31~7.59	8時 間
織 維	32年	3.8	2.0	4.7	27.3	61.5
	36	2.7	1.3	2.5	56.4	32.9
機 械	32年	30.7	15.5	7.4	9.9	35.9
	36	38.0	6.5	14.0	15.6	25.3
輸送用 機 器	32年	60.9	16.0	5.1	2.9	14.9
	36	69.0	8.6	5.4	3.2	11.9

資料出所 労働省「労働時間制度調査」

(注) 1) 30人以上規模、労働者計、勤務制度計

2) 計=100

## 第2部 各論

### 3 労働時間と労働災害

#### (1) 労働時間

#### 3) 製造業の動向

#### (イ) 主要中分類別の動き

製造業の主要中分類別に総実労働時間数の動きをみると、一般に35年における増勢から36年には減少に転じている。

第3-4表 製造業主要中分類別労働時間数の対前年同期増減率

第3—4表 製造業主要中分類別労働時間数の対前年同期増減率

(%)

産 業	総 実 労 働 時 間				所 定 外 労 働 時 間			
	35 年	36 年	36 年 上 期	36 年 下 期	35 年	36 年	36 年 上 期	36 年 下 期
製 造 業 計	1.2	△1.8	△2.0	△1.7	5.0	△4.0	△3.2	△4.4
食 料 品	0.3	△1.0	△1.2	△0.8	0.0	1.4	2.4	0.0
織 維	1.5	△3.1	△2.7	△3.6	3.9	△9.4	△5.1	△14.1
化 学	1.5	△0.9	△1.2	△0.6	6.5	2.7	3.3	2.1
石 油 石 炭	1.1	△0.4	△0.6	△0.3	13.6	△1.0	5.7	△8.3
窯 業	1.0	△1.8	△2.2	△1.5	5.8	△3.1	△4.2	△2.4
鉄 鋼	1.9	△1.0	△0.9	△1.0	6.8	△1.1	0.0	△2.4
非 鉄 金 属	2.0	△1.9	△2.0	△1.9	8.7	△2.4	△0.9	△3.3
金 属 製 品	0.3	△1.8	△1.5	△2.0	3.0	△11.4	△11.3	△11.2
一 般 機 械	1.8	△2.5	△2.7	△2.3	8.7	△9.4	△9.6	△9.6
電 気 機 器	0.6	△2.3	△2.9	△1.5	△0.8	△10.3	△11.8	△8.0
輸 送 用 機 器	3.4	△2.2	△2.7	△1.7	12.5	△4.0	△6.3	△1.6
精 密 機 器	0.5	△3.0	△2.6	△3.3	1.1	△4.5	1.2	△9.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

産業別には、繊維(3.1%減)および35年における労働時間増加の中心であつた金属機械関連諸産業の減少が著しい(第3-4表)。食料品、金属製品、一般機械、電気機器は35年下期にすでに前年同期より減少していたが、36年に入るとその他の諸産業でも減少を示した。製造業平均(1.8%減)を上回つて減少した産業は繊維、精密機器、一般機械、電気機器、輸送用機器、非鉄金属である。なお食料品、化学、石油石炭製品、窯業、非鉄金属、一般機械、電気機器、輸送用機器では上期の減少が下期のそれを上回つており、繊維、鉄鋼、金属製品、精密機器では下期の減少の方が大きい。

以上のような総実労働時間数の減少傾向は、36年における所定内労働時間数、所定外労働時間数が、ともに35年の増勢から減少に転じたことにもとづいている。すなわち、所定内労働時間数は、精密機器(2.8%減)、繊維(2.6%減)、非鉄金属(1.8%減)、輸送用機器(1.8%減)をはじめ、主要な産業ではいずれも前年に対して減

少を示した。所定外労働時間数も、食料品および化学をのぞいて減少しており、なかでも金属製品(11.4%減)、電気機器(10.3%減)、一般機械(9.4%減)など金属機械関連部門および繊維(9.4%減)での減少が著しい。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第2部 各論

### 3 労働時間と労働災害

#### (1) 労働時間

#### 3) 製造業の動向

#### (ロ) 規模別の動き

製造業における月間総実労働時間数の事業所規模別格差は、35年に引続いて縮小を示した。500人以上の大規模事業所を100とした比率で見ると、100～499人の中規模では前年の103.8から103.5、30～99人の小規模では107.5から106.3、5～29人の零細規模では107.4から107.2に低下している(第3-5表)。

第3-5表 事業所規模別総実労働時間格差

第3-5表 事業所規模別総実労働時間格差 (製造業)

年	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
総実労働時間				
31年	100.0	103.4	107.2	—
32	100.0	103.5	106.7	—
33	100.0	105.4	109.5	109.7
34	100.0	104.8	109.1	108.7
35	100.0	103.8	107.5	107.4
36	100.0	103.5	106.3	107.2
所定外労働時間				
31年	100.0	87.0	100.0	—
32	100.0	86.2	87.9	—
33	100.0	92.3	99.0	—
34	100.0	90.7	98.4	—
35	100.0	86.8	95.1	—
36	100.0	88.8	88.8	—

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

これは主として中小規模事業所の労働時間数が大規模事業所のそれを上回って短縮したことによるものである。36年における総実労働時間数の対前年減少率をみると、500人以上規模の1.3%減少に対して100～499人規模は2.0%減、30～99人規模は2.2%減となっている(第3-6表)。

第3-61 規模別労働時間数の対前年同期1減率

第3-6表 規模別労働時間数の対前年同期増減率（製造業）

(%)

	500人以上		100～499人		30～99人	
	総実労働時間	所定外	総実労働時間	所定外	総実労働時間	所定外
35年	2.0	6.5	1.1	4.8	0.4	3.3
36	△ 1.3	△ 0.8	△ 2.0	△ 4.2	△ 2.2	△ 8.7
36年上期	△ 1.8	△ 2.3	△ 1.9	△ 2.5	△ 2.3	△ 7.6
下	△ 0.9	0.4	△ 2.0	△ 6.2	△ 2.1	△ 9.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

このように中小企業における労働時間が減少したのは、求人難の激化によつて労働条件の改善にせまられたことや、一方中小企業の近代化が徐々に進んでいることを反映して、出勤日数、所定労働時間が減少したことに起因している。

33年以来労働省が推進してきている地域同業組合を中心とする中小企業の一斉週休制の実施状況をみると、一斉週休制の適用労働者数は34年12月の97万人から37年3月の205万人へと倍増している。また週休制の内容も「月1回が一斉週休で他は交替による休日」の割合が低下して、「完全一斉週休制」の割合が高まっている。「労働時間制度調査」によつて機械、化学などの100人未満の企業の所定労働時間をみても、32年当時に比べ所定労働時間が8時間未満の労働者の割合が増大する傾向がみられ、交替制の導入などの動きもあつて、その労働時間の減少する傾向がでている。

第3-7表 一せい週休制実施状況

第3-7表 一せい週休制実施状況

(%)

年 月	計	完全一せい週休	月3回一せい他は交替	月2回一せい他は交替	月1回一せい他は交替
34年 12月	966千人 100.0	24.6	4.4	20.7	50.3
37 4	2,046 100.0	28.8	5.7	33.9	31.5

資料出所 労働省 労働基準局調

(注) 対象は非工業的企業および商店街等の地域事業団体



## 第2部 各論

### 3 労働時間と労働災害

#### (1) 労働時間

#### 3) 製造業の動向

#### (ハ) 労職別,男女別の動き

製造業における生産労働者(以下労務者と略称)と管理,事務および技術労働者(以下職員と略称)の総実労働時間数は,前年に対していずれも減少した。すなわち,労務者の総実労働時間数は前年に比べて2.1%減であったが,職員では1.2%減と減少率が小幅にとどまった(第3-8表)。

第3-8表 労職別,男女別労働時間数および減少率

第3-8表 労職別, 男女別労働時間数および減少率 (製造業)

(時間)

年	総実労働時間		所定外労働時間	
	(労 職 別)			
	労 務 者	職 員	労 務 者	職 員
35 年	208.5	202.3	27.0	18.5
36 年	204.5	199.9	25.9	18.0
対前年減少率	(Δ2.1%)	(Δ1.2%)	(Δ4.1%)	(Δ2.7%)
(男 女 別)				
	男 子	女 子	男 子	女 子
35 年	216.1	194.8	35.9	11.1
36 年	212.2	191.3	34.5	11.2
対前年減少率	(Δ1.8%)	(Δ2.6%)	(Δ3.9%)	(Δ7.4%)

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 男女別数字は労務者による

2) 減少率は36年1月に行われた調査方法の改正を勘案した修正値による

所定外労働時間数についても同様であり,労務者が前年に比べて4.1%減少したのに対し職員は2.7%減にとどまった。

つぎに労務者について男女別の動向をみると,男子の総実労働時間数は前年に比べて1.8%減少し,女子では2.6%の減少をみた。これは所定外労働時間数が,男子の3.9%減に対し女子では7.4%減と女子の減少が大きかったためである。女子労務者の所定外労働時間数の減少は,主として雇用者のうち女子のしめる比重が高い繊維や電気機器などの産業で所定外労働時間が減少したことにもとづくものである。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第2部 各論

### 3 労働時間と労働災害

#### (2) 労働災害

##### 1) 労働災害の発生状況

前年につづく経済の高度成長を背景として、36年の労働災害発生件数は引続き増加傾向を示し、「災害月報」による休業8日以上之死傷災害件数は全産業で約48万2千件で前年(約46万8千件)に比べ約14,000件の増加となつた(第3-9表)。これを「毎月労働災害統計調査」によつて、規模100人以上の事業所で発生した休業1日以上之の災害件数でも、増勢は一層顕著で、前年の増加数の約2倍にあたる約17,000件の増加となり、増加率としては「毎月労働災害統計調査」を開始した27年以来の最高を記録した(巻末付属統計表第37表)。

第3-9表 産業別死傷災害件数の推移

第3-9表 産業別死傷災害件数の推移

(件)

年	全産業	製造工業	鉱業	建設事業	運輸事業	貨物取扱事業	農林業その他
32年	398,190 (5,612)	143,329 (1,175)	54,788 (987)	103,926 (1,910)	20,356 (353)	36,152 (278)	39,639 (909)
33	401,760 (5,368)	135,075 (1,032)	61,262 (915)	112,185 (1,846)	20,120 (334)	30,211 (241)	42,907 (1,000)
34	435,017 (5,895)	149,394 (1,147)	59,200 (821)	122,306 (2,186)	21,649 (390)	35,817 (301)	46,651 (1,050)
35	468,139 (6,095)	166,952 (1,160)	59,043 (920)	134,231 (2,302)	22,828 (403)	37,261 (359)	47,824 (951)
36	481,686 (6,712)	175,212 (1,351)	59,664 (923)	134,552 (2,652)	23,596 (401)	40,420 (385)	48,242 (1,000)
対前年増減							
33年	3,570	48,254	6,474	8,259	Δ236	Δ5,941	3,268
34	33,257	14,319	Δ2,062	10,121	1,529	5,606	3,744
35	33,122	17,558	Δ157	11,925	1,179	1,444	1,173
36	13,547	8,260	621	321	768	3,159	418

資料出所 労働省「災害月報」

- (注) 1) この表は休業8日以上之死傷について調査したものである  
 2) ( )内は死亡件数(内数)を示す

このような災害件数の増勢は、36年の雇用増加が前年につづき大幅であつたことによる影響が強い。しかし、災害発生頻度をあらわす度数率(注)でみると、調査産業総数でわずかに前年よりも低下を示したが、その低下率は27年以降最低の0.2%にとどまり、特に下期においてはじめて前年同期の水準を上回つたのが注目され(第3-10表)。

(注)1)本文中度数率および強度率とあるのはいずれも「毎月労働災害統計調査」により規模100人以上の

事業所について調査したものである

2)度数率=災害発生件数/総実労働時間数×1,000,000

3)強度率=労働損失日数/総実労働時間数×1,000

第3-10表 災害度数率の推移

第3—10表 災害度数率の推移（調査産業総数）

年	年 間	上 半 期	下 半 期	
32 年	22.36	21.43	21.93	
33	20.29	20.14	19.97	
34	18.71	18.35	18.29	
35	17.43	16.91	17.00	
36	17.40	16.43	17.22	
対前年同期比%	33 年	90.7	94.0	91.1
	34	92.2	91.1	91.6
	35	93.2	92.2	92.9
	36	99.8	97.2	101.3

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」  
 (注) 年間の数字は「毎月労働災害統計調査付帯調査」により別に調査したものである

このような労働災害の内容を、災害の重軽度を表わす強度率(前段(注)参照)および重大災害(一時に3人以上の死傷者をともなう災害)の発生状況によつてみると、まず強度率では、調査産業総数で上期においてわずかながら上昇のきざしがみられたが、下期において前年同期の水準をかなり下回つたため年間では前年にくらべて5.5%の低下となつた(第3-11表)。

第3-11表 災害強度率の推移

第3—11表 災害強度率の推移（調査産業総数）

年	年 間	上 半 期	下 半 期	
32 年	2.38	1.93	1.91	
33	2.05	1.76	1.70	
34	1.91	1.54	1.73	
35	1.83	1.52	1.64	
36	1.73	1.54	1.52	
対前年同期比%	33 年	86.1	91.2	89.0
	34	93.2	87.5	101.8
	35	95.8	98.7	94.8
	36	94.5	101.3	92.7

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

36年に度数率の低下が著しく鈍つたにもかかわらず強度率がいぜんとして順調な低下を続けたのは、36年

の災害件数が損失日数の少ない休業7日以下で、対前年比20.9%増と大幅に増加したのに対し、損失日数の最も多い死亡が2.9%増にとどまつたほか永久的障害(永久全、永久一部労働不能)および休業8日以上がそれぞれ1.7%,0.9%の減少となつたため、災害1件当りの損失日数が前年の105.2日から99.4日と大幅に低下したことによるものである。

この傾向は、32年当時の状況と比較してみると一層明瞭で、永久的障害が24.2%減と大幅な減少を示し、ついで休業8日以上が2.1%減、死亡が1.6%減となつたのに対し、休業7日以下では逆に5.0%の増加となり、このため1件当りの損失日数は7日の低下となつている。これは後でも述べるように機械化の進展による影響も考慮に入れなくてはならないが、災害発生後の医療処理の進歩向上もその要因の一つといえよう(第3-12表)。

第3-12表 災害程度別災害件数および構成比並びに1件当りの損失日数の比較

第3—12表 災害程度別災害件数および構成比並びに1件当りの損失日数の比較

年	死 亡		永久的障害		一時労働不能 (休業8日以上)		一時労働不能 (休業1~7日)		1件当りの 損失日 数
	件	%	件	%	件	%	件	%	
32年	2,012	(0.8)	17,875	(7.5)	119,013	(50.1)	98,654	(41.5)	106.4
35	1,924	(0.9)	13,791	(6.3)	117,559	(53.7)	85,665	(39.1)	105.2
36	1,980	(0.8)	13,552	(5.8)	116,464	(49.4)	103,556	(44.0)	99.4
36 / 35	102.9%		98.3%		99.1%		120.9%		94.5%
36 / 32	98.4		75.8		97.9		105.0		93.4

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」。

(注) この表で永久的障害とは永久全労働不能および永久一部労働不能災害のことである

つぎに重大災害についてみると、件数では35年より若干減少したが、死傷者数では94人の増加となつた。これを事故の種類別にみると、最近増加傾向の著しかった自動車事故が前年の件数をかなり下回つたほか、落盤、土砂崩壊などによる事故も若干減少している。しかし、爆発、中毒、薬傷など化学材料品の取り扱いによる事故は増加し、倒壊、墜落、雪崩などによる事故も昨年を上回つている(巻末付属統計表第41表)。

なお、災害の動向と密接な関係にある業務上疾病の発生状況を「業務上疾病および食中毒調べ」でみると、36年の発生件数の合計は19,839件で、前年に比べて18.2%の大幅な減少を示した。これを疾病の種類別にみると、35年に続いて負傷に起因する疾病が対前年比19.0%減と大幅な減少をみせたほか、重激労働による運動器の疾患(対前年比8.2%減)、高熱、刺戟性のガス、有害光線等による眼の疾患(対前年比7.5%減)など比較的発生件数の多い疾病でかなりの減少をみている。これに対し、第二度以上の熱傷、凍傷(前年に引続き対前年比3.4%の増加)や酸、アルカリ等による腐蝕、鉛、水銀等の重金属による中毒、有機溶剤による中毒などの有害物質の取り扱いによる中毒などは、全体として保合いないし増加傾向を示している(巻末付属統計表第42表)。

(注)なお、疾病による休業の実態を「疾病休業実態調査」によつてみると、35年8月には休業率7.45%のうち疾病休業率2.21%、36年2月には6.95%のうち2.67%となつている。産業別には、鉱業において休業率、疾病休業率とも著しく高いほかは大きな相違はみられない。性別には女子の疾病休業率が鉱業を除きかなり高いのが注目される(巻末付属統計表第38表)。

## 第2部 各論

### 3 労働時間と労働災害

#### (2) 労働災害

#### 2) 産業別の動向

#### (イ) 産業大分類別の動き

36年の労働災害の発生状況を産業別にみると、件数では前年につづき製造業での増加(「毎月労働災害統計調査」による調査産業総数での増加数の5割強を占めている)がもつとも著しく、ついで運輸通信その他の公益事業(同じく3割強)、鉱業(同じく1割弱)の順となつている。一方度数率では、製造業で従来の一貫した低下傾向から下期においてはじめて上昇に転じたのが注目されるほか、建設業を除くすべての産業で前年の水準を上回つた。しかし建設業のみは前年にくらべると低下の幅はやや小さくなつたがいぜん低下傾向が続いている(第3-13表)。

第3-13表 産業別災害度数率の推移

第3-13表 産業別災害度数率の推移

年	調査産業総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス業
32年	22.36	21.65	73.45	42.97	13.95	16.20	15.30
33	20.29	25.80	80.98	37.69	11.11	13.65	16.77
34	18.71	25.15	80.05	33.26	10.16	13.65	18.28
35	17.43	22.10	83.92	27.88	9.70	13.14	17.09
36	17.40	23.27	93.51	25.53	9.87	14.27	19.19
対前年比(%)							
33年	90.7	119.2	110.3	87.7	79.6	84.3	109.6
34	92.2	97.5	98.9	88.2	91.4	100.0	109.0
35	93.2	87.9	104.8	83.8	95.5	96.3	93.5
36	99.8	105.3	111.4	91.6	101.8	108.6	112.3

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

建設業での度数率の動きを、建築関係業種と土木関係業種の二つに分けて観察すると、36年は、前者が19.5%と大幅な低下を示しのに反し、後者では鉄道・軌道、水力発電所、道路、その他の公共関係業種での大幅な件数増を反映して、若干の上昇となつた。しかし、これをやや長期的にみると両業種とも順調な低下傾向を示しており、前回の好況期に当る32年と対比した数字では、前者が41.2%減、後者が38.6%減となつている。

このような災害発生率の低下傾向は、建設技術の進歩とともに最近各種建設工事に機械の導入が盛んに行なわれていることによるものと思われる。建設省調べによる登録業者の主要建設機械の保有台数をみても、ブルドーザーは35年において32年の2.7倍の台数に達し、パワーショベル、トラッククレーン等の万能堀削機、トレンチャー等の溝堀機、トラクターショベル、バケットローダー等の積込機も同じく35年には32年当時の2倍強となつている(第3-14表)。

## 第3-14表 主要建設機械保有台数調べ

主要機械名	32年	33年	34年	35年
掘削機	1,466	1,573	2,000	3,046
溝掘機	79	120	108	178
くい打機	1,758	993	2,380	3,194
ブルドーザー	2,942	4,285	5,611	7,897
積込機	1,779	1,743	2,131	3,823
ロードローラー	2,725	3,379	3,989	4,894
ダンプトラック	—	11,557	14,363	21,756
スクレーパー	—	537	809	1,218

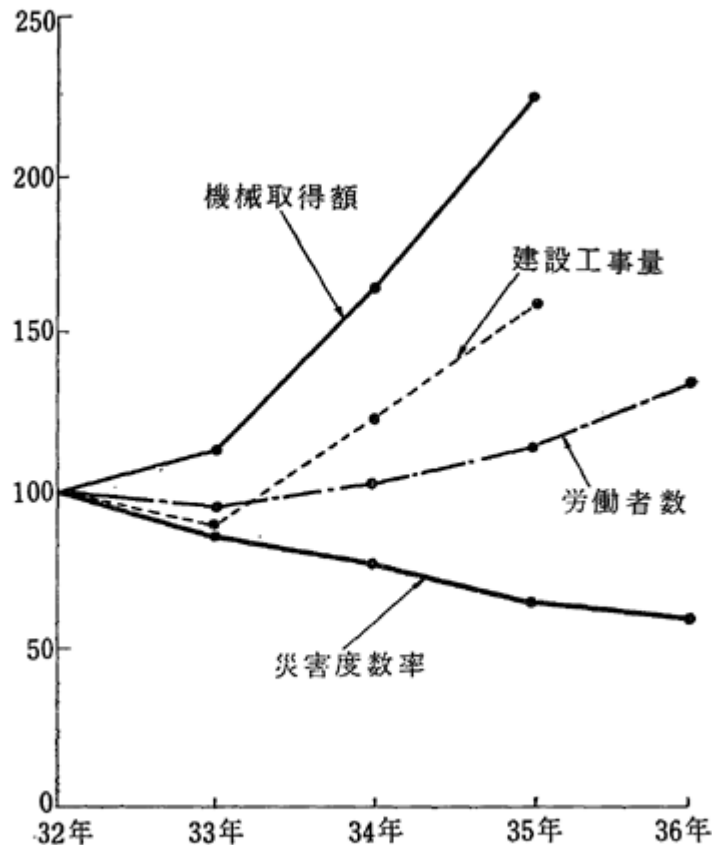
資料出所 建設省

- (注) 1) 掘削機とはパワー・ショベル, ドラグ・ショベル, ドラグ・ライン, トラック・クレーン等をいう
- 2) 溝掘機とはトレンチャーをいう
- 3) くい打機とはパイル・ドライバー, パイル・ハンマーをいう
- 4) 積込機とは, トラクター・ショベル, ショベル・ローダー, パケット・ローダー, ロッカー・ショベル, ずり積込機, フォーク・リフト等をいう
- 5) ダンプトラック, スクレーパーについては32年は調査が行なわれていないので33年以降を掲載した

このようなめざましい機械化の進展により,建設工事量は35年の対32年比で1.6倍となつたにもかからわず,人的災害の起る危険度は年々せばまり,一方安全運動の浸透により,労使間に安全意識が高まり事業所自体での安全体制の確立が進んだことなどによるものといえよう(第3-2図)。

## 第3-2図 建設業における工事量,機械取得額,労働者数および災害度数率比較

第3-2図 建設業における工事量, 機械取得額, 労働者数および災害度数率比較 (32年=100)



資料出所 工事量, 機械取得額は建設省  
労働者数, 災害度数率は労働省「毎月労働災害統計調査」

なお,36年の特徴として運輸通信業での災害件数の大幅な増加(対前年比12.3%増)が注目されるが,これを業種別にみると,鉄道旅客で保合いの反面自動車旅客(対前年比20.1%増),貨物(7.6%増)で顕著な伸びを示している。

貨物のうちでも特に港湾運送では33.3%増と近年にない大幅な増加がみられ,これは貨物輸送量の増加にともなう倉庫不足や滞船の増加,労働力不足等の悪条件が重なったことによるものと思われる。これらの業種では,度数率でも,鉄道旅客でわずか1.2%の低下をみたほかは,自動車旅客で7.0%,貨物で4.1%,貨物のうち港湾運送では7.7%といずれもかなりの上昇を示し,これらが運輸通信業での度数率上昇に大きく寄与している。

また,鉱業では,石炭産業の合理化による雇用の減少があつたにもかかわらず,発生件数では前年とほぼ保合いに推移し,度数率では前年の上昇率(4.8%)をさらに上回る11.4%の上昇となつた。

つぎに,産業別の強度率の動きをみてみると,製造業,運輸通信その他の公益事業で前年の水準を上回つたほかは順調に低下し,特に林業,建設業での改善が著しく,ともに対前年比約8%の低下となつた(第3-15表)。

第3-15表 産業別災害強度率の推移



第3—15表 産業別災害強度率の推移

年	調査産業 総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信 その他の 公益事業	サービス 業	
32年	2.38	3.02	8.00	6.87	1.19	1.60	1.05	
33	2.05	3.42	7.17	5.92	0.92	1.50	1.61	
34	1.91	2.71	7.05	5.94	0.87	1.40	1.41	
35	1.83	2.78	7.70	5.44	0.81	1.44	1.90	
36	1.73	2.57	7.55	5.02	0.82	1.50	1.53	
対前 年比 (%)	33年	86.1	113.2	89.6	86.2	77.3	93.8	153.3
	34	93.2	79.2	98.3	100.3	94.6	93.3	87.6
	35	95.8	102.6	109.2	91.6	93.1	102.9	134.8
	36	94.5	92.4	98.1	92.3	101.2	104.2	80.5

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

## 第2部 各論

### 3 労働時間と労働災害

#### (2) 労働災害

##### 2) 産業別の動向

##### (口) 製造業中分類別の動き

製造業における災害の発生状況を中分類別にみると、生産増加の中心的役割を果している金属機械関連産業で前年につづき件数の増加が著しい(製造業の対前年増加数の7割弱を占めている)。その内訳では、電気機器、輸送用機器での増勢が前年よりも鈍化したのに対して、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、一般機械および精密機器ではいずれも前年の増加数を上回る伸びを示し、特に一般機械では対前年比23.4%増と最も増加の幅が大きかった。

上記以外の産業では、食料品で対前年比23.2%増と大幅な増加がみられたのをはじめ木材、木製品、紙・パルプ、化学、ゴム製品、窯素・土石などで顕著な増加がみられ、なかでも前年かなりの減少を示した紙・パルプおよび化学で再び増加に転じ、それぞれ対前年比10%以上の伸びを示したのが注目される(巻末付属統計表第39表)。

しかし、これを度数率でみると、金属機械関連産業のなかでも比較的大企業性の鉄鋼、非鉄金属、電気機器および輸送用機器では前年よりも低下しているのに反し、金属製品および一般機械などでは若干の上昇を示している。金属機械以外の産業では、家具・装備品・石油、石炭製品、たばこ、武器・その他など数産業で低下が見られたほかは、いずれも上昇し、その結果製造業全体としての度数率が前年を上回るにいたつた(巻末付属統計表第40表)。

なお、ここで前2回の好況期にあたる28年、32年と36年の3時点における製造業の度数率の水準を比較してみると、28年の21.54から32年には13.95(対28年比35.2%減)、さらに36年には9.87(対32年比29.3%減)となり、この間多少の起伏はあつても、かなりのテンポで改善が進んでいることを示している。これを中分類別に低下の寄与率でみると、28年～32年、32年～36年の両期間とも輸送用機器の占める割合が高く(28年～32年で-15.7%、32年～36年で-31.6%となつている)、ついで第一次金属(-19.8%、-16.4%)、一般機械(-11.8%、-10.7%)、化学(-14.5%、-8.2%)、電気機器(-6.7%、-8.6%)などの順となつている。これらはいずれも最近における技術革新の代表産業であり、生産設備の合理化、経営の近代化が災害の抑制に大きな役割を果していることを物語っている(第3-16表)。

第3-16表 製造業主要産業における災害度数率低下の寄与率

第3—16表 製造業主要産業における災害度数率低下の寄与率

産 業	災 害 度 数 率			32年の対28年比		36年の対32年比	
	28 年	32 年	36 年	低下率	寄与率	低下率	寄与率
製 造 業	21.54	13.95	9.87	-35.2	-100.0	-29.3	-100.0
輸 送 用 機 器	36.20	25.29	12.96	-30.1	-15.7	-48.8	-31.6
第 一 次 金 属	31.30	19.27	12.68	-38.4	-19.8	-34.2	-16.4
一 般 機 械	33.78	21.62	15.89	-36.0	-11.8	-26.5	-10.7
化 学	19.14	10.31	7.32	-46.1	-14.5	-29.0	- 8.2
電 気 機 器	14.73	8.05	4.03	-45.4	- 6.7	-49.9	- 8.6
織 維	7.16	4.86	3.69	-32.1	- 6.6	-24.1	- 5.3
紙・パ ル プ	33.24	18.12	12.97	-45.5	- 6.8	-28.4	- 3.8

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

注 この表の度数率低下の寄与率は、製造業各中分類産業について、比較する年との度数率の差に各産業別のウェイト（労働者構成比）を乗じ、その合計（製造業計）を100とした比率で示したものである

## 第2部 各論

### 3 労働時間と労働災害

#### (2) 労働災害

#### 3) 規模別発生状況の変化

##### (イ) 中規模における顕著な増加

「毎月労働災害統計調査」による規模100人以上の事業所について、1,000人以上、300～999人、100～299人の3つの規模にわけて災害発生件数を前年と比較してみると、調査産業総数では、300～999人が11.0%増で増加の幅が最も大きく、ついで100～299人の8.9%増、1,000人以上の3.4%増となつている。これを度数率で見ると、規模1,000人以上では従来の低下傾向を持続し、前年にくらべて6.3%の低下を示しているのに対し、他の規模では前年までの低下傾向から上昇に転じている。なかでも300～999人での上昇の幅は4.3%ともつとも大きく、度数率の水準としては前年はじめて100～299人を下回つたのが再び逆転した(第3-17表)。

第3-17表 規模別災害発生件数および度数率の推移

第3-17表 規模別災害発生件数および度数率の推移 (調査産業総数)

年	発生件数				度数率			
	規模計	1,000人以上	300～999人	100～299人	規模計	1,000人以上	300～999人	100～299人
32年	237,554	88,566	85,967	63,021	22.36	22.20	22.92	21.85
33	212,176	80,002	75,112	57,062	20.29	21.33	19.88	19.48
34	210,657	81,935	74,216	54,506	18.71	19.72	18.27	17.93
35	218,939	83,400	79,127	56,412	17.43	17.22	17.54	17.58
36	235,552	86,275	87,869	61,408	17.40	16.14	18.29	18.14
36/35	107.6%	103.4%	111.0%	108.9%	99.8%	93.7%	104.3%	103.2%

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

このような中規模での動きを製造業について検討してみると、鉄鋼、機械、化学などの成長産業での度数率の上昇が目立ち、これらの産業での上昇が全体の動きに大きく寄与したことを物語っている。これらの産業の中規模企業で災害が大幅に増加したことについてはいろいろな要因が考えられるが、これらの企業では好況で経営の規模が急激に拡大したものが多く、設備機械や生産技術、安全管理などがこれに追い付けず、過渡的に災害が増加する要因が強いことによるものと思われる。

## 第2部 各論

### 3 労働時間と労働災害

#### (2) 労働災害

#### 3) 規模別発生状況の変化

#### (ロ) 小零細企業での災害の減少

36年の労働災害の大きな特徴は、上記のように中規模企業で災害率が上昇した反面、100人未満の小零細企業では逆に災害率が低下し、両者の格差が縮小したことである。「災害月報」の休業8日以上を死傷千人率(年間労働者千人当りの死傷件数)でみると、規模100人以上では前年にくらべて2.1%の上昇を示したのに対し、規模100人未満の小零細企業では13.1%の低下を示し、そのため規模100人以上を100とした格差は前年の218.0から185.5に縮小した。このきざしはすでに35年においても端緒的にかがわれたが、36年においてはその程度がかなり大きくなっており、小零細企業の災害の多発傾向がようやく是正される段階に入ったとみてよいように思われる(第3-18表)。

第3-18表 規模別死傷千人率の推移

第3-18表 規模別死傷千人率の推移

年	調査産業計			製造工業		
	規模計	100人以上	100人未満	規模計	100人以上	100人未満
32年	36.5	23.1	46.0 (199.1)	22.4	16.7	26.4 (158.1)
33	34.9	21.4	44.8 (209.3)	20.2	13.5	24.6 (182.2)
34	33.9	19.9	43.8 (220.1)	20.2	13.1	24.7 (188.5)
35	32.3	18.9	41.2 (218.0)	19.8	12.9	24.2 (187.6)
36	29.6	19.3	35.8 (185.5)	18.7	13.4	21.8 (162.7)

資料出所 労働省「災害月報」

(注) 1) この表は、製造工業、建設事業、運輸事業、貨物取扱事業および農林業における休業8日以上を死傷について調査したものである

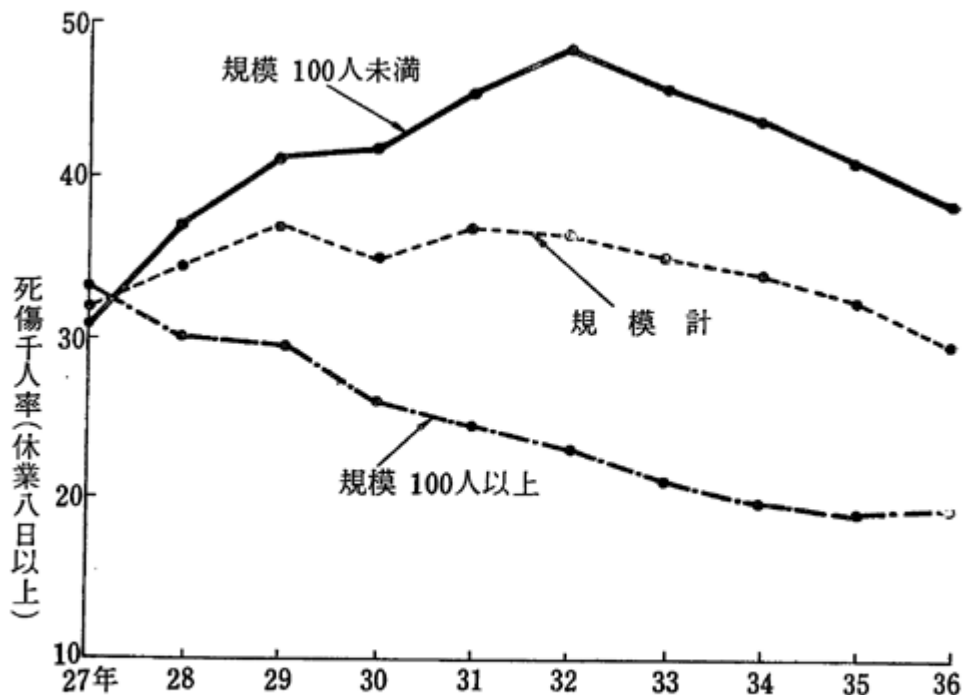
2) ( ) 内は、規模100人以上を100とした格差を示す

小零細企業の死傷千人率は、32年以前は一貫して上昇を続け、32年をピークとして徐々に下降に向つていたが、そのテンポが緩慢であつたため、大中規模の急激な下降にとり残され、格差は年々拡大の一途にあつた。しかし今次好況過程に入つて大中規模での改善のテンポが急速に鈍化したのに対し、小零細では逆に下降傾向を強め、両者の格差は縮小となつてあらわれたものである(第3-3図)。

このような格差縮小の要因としては、引続く好況下にあつて小零細企業においても設備機械の改善が行なわれたこと、労働時間その他労働条件の向上もみられ、経営近代化が徐々に進行しつつあることなどの影響によるものと思われる。災害防止対策5ヵ年計画が第4年目に入つて、ようやくその効果があらわれたこともその一つの要因といえよう。

第3-3図 主要産業における規模別死傷千人率の推移

第3-3図 主要産業における規模別死傷千人率の推移



資料出所 労働省「災害月報」

(注) この図は、製造工業、建設事業、運輸事業、貨物取扱事業および、農林業における休業8日以上死傷について調査したものである

しかし、格差縮小のきざしがあらわれたとはいえ、おな大中規模の約2倍の発生率を示しており、いぜん問題を内包している。

(注)小零細企業の災害率がいぜん高い水準にあることは、企業自体での機械化の程度や労務管理、職業訓練、安全教育などのおくれによる面が強いが、同時にその労働者構成が災害の発生しやすい未熟練工や若年令層等が多いことにも原因していると思われる。

35年度の「労災保険労働災害統計調査」で、はじめて実施した年令階級別の災害発生状況の調査結果をみると、第3-19表のとおり、概して20才未満の低年令層と50才以上の高年令層の発生率が高く、中堅年令層では低い数字を示している。低年令層での発生率が高いのは、経験不足、安全知識の低いことなどによるものであり、一方高年令層は、体力、運動神経の衰退などによる事故が多く、また同程度の負傷でも回復が遅く休業災害としてあらわれ易いためと思われる(第3-19表)。

第3-19表 年令階級別災害率(労働者千人当りの災害件数)の比較

第3—19表 年令階級別災害率（労働者千人当りの災害件数）の比較（製造工業）

産 業	合 計	20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50才以上
製造工業	75.5(100.0)	82.4(109.1)	72.7( 96.3)	72.6( 96.2)	67.5 (89.4)	90.4(119.7)
金属精練	32.9(100.0)	35.6(108.2)	40.7(123.7)	28.6( 86.9)	25.6 (77.8)	27.2( 82.7)
金属工業	40.6(100.0)	44.9(110.6)	40.2( 99.0)	38.4( 94.6)	34.8 (85.7)	42.4(104.4)
機械器具	82.4(100.0)	97.9(118.8)	76.5( 92.8)	74.2( 90.0)	73.4 (89.1)	105.3(127.8)
化学工業	51.9(100.0)	77.5(149.3)	51.9(100.0)	41.9( 80.7)	42.3 (81.5)	59.3(114.3)
紡織工業	16.2(100.0)	16.0( 98.8)	15.9( 98.1)	16.2(100.0)	15.1 (93.2)	22.4(138.3)
飲食料品	62.0(100.0)	79.5(128.2)	59.3( 95.6)	57.8( 93.2)	50.9 (82.1)	61.4( 99.0)
印刷製本	22.3(100.0)	47.5(213.0)	22.5(100.9)	12.8( 57.4)	11.2 (50.2)	11.7( 52.5)

資料出所 労働省「労災保険労働災害統計調査」（35年度）

(注) ( ) 内は合計の災害率を100とした各年令階級別災害率の格差を示す